

【重要】

日本学生支援機構奨学金 「在籍報告」配付について

対象者

現在給付奨学金を受けている学生

配付期間

6月25日(月)～6月29日(金)

配付場所

学生支援センター

「在籍報告」は、給付奨学金の受給にあたり、引き続き学校に在籍していること及び通学形態の変更の有無等を確認する手続きです。在籍報告の提出がない場合は、平成30年8月から給付奨学金の振り込みが止まり、給付奨学生の資格を失うことになります。必ず期限内に手続きを行ってください。



- ・書類を受け取りインターネットで入力してください。
- ・書類の受け取りには学生証が必要です。
- ・貸与奨学金のみを受けている学生は対象外です。

どうしても期間内に受け取りができない場合は必ず担当まで連絡を！

学生支援センター 奨学金担当: 095-819-2104